

# 第10回 孤独死現状レポート

---

2025年12月 日本少額短期保険協会 孤独死対策委員会

# 少短協会における孤独死に対する取組み

- **2010年7月** 少額短期保険会社が我が国初となる、賃貸住宅入居者の死亡による居室の損害を補償する大家向けの保険、通称「**孤独死保険**」を販売。
- **2011年** 賃貸入居者の家財保険の特約として、入居者自身が死亡した際に居室の損害を補償する保険を販売。「**孤独死保険**」の拡大が進む。
- **2015年7月** 孤独死の実態を把握し、広く周知し孤独死の早期発見・未然防止につながる取組みを行うことを目的として**「孤独死対策委員会」**を設置。
- **2016年3月** 孤独死保険の契約者のうち、実際に入居者が死亡したデータを分析した「**孤独死現状 レポート**」を公表。業界内外、行政、マスコミ等から注目を集め。以後、毎年公表。
- **2019年4月** 協会「中期3か年計画」において「**孤独死対策**」を取り組み課題として掲げる。
- **2019年5月** 行政や孤独死に関する事業者と一緒に会した「**孤独死の未然防止**」に資するイベント「**第1回孤独死対策サミット**」を開催。
- **2020年11月** 「**第2回孤独死対策サミット**」を開催。
- **2022年4月** 「**第3回孤独死対策サミット**」を開催。
- **2022年7月** 「**孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム**」会員に少短協会が選任される。
- **2023年1月** 「**第4回孤独死対策サミット**」を開催。
- **2024年1月** 「**第5回孤独死対策サミット**」を開催。
- **2024年12月** 「**第6回孤独死対策サミット**」を開催。

## 【国の動き】

2021年2月  
「内閣官房に「孤独・孤立対策担当室」設置

2024年4月  
「内閣府に組織移管され「孤独・孤立対策推進室」となる

# 孤独死現状レポートとは

## ・孤独死現状レポートとは

- ☞孤独死対策委員会社等が持ち寄った孤独死保険の保険金支払データを統計化し、賃貸住居内における「孤独死の実像を統計データで示した」資料。孤独死のデータを集積し分析を行い、孤独死の実態について、業界内外に発信することで、孤独死の問題点やリスクについて社会に広く知っていただくことが当レポート発表の趣旨。  
(2016年の第1回から始まり、今回で10回目)

## ・本レポートにおける孤独死の定義

- ☞「賃貸住宅居室内で死亡した事実が死後判明に至った1人暮らしの人の死」  
(内閣府から令和7年4月11日に発表された「孤立死者数の推計方法等について」では「孤立死」という言葉を用いており、孤立死の定義を「誰にも看取られることなく死亡し、かつ、その遺体が一定期間の経過後に発見されるような死亡の態様」としている。当レポートでは第1回レポートより「孤独死」という言葉を用いていることから継続して用いることとした。)

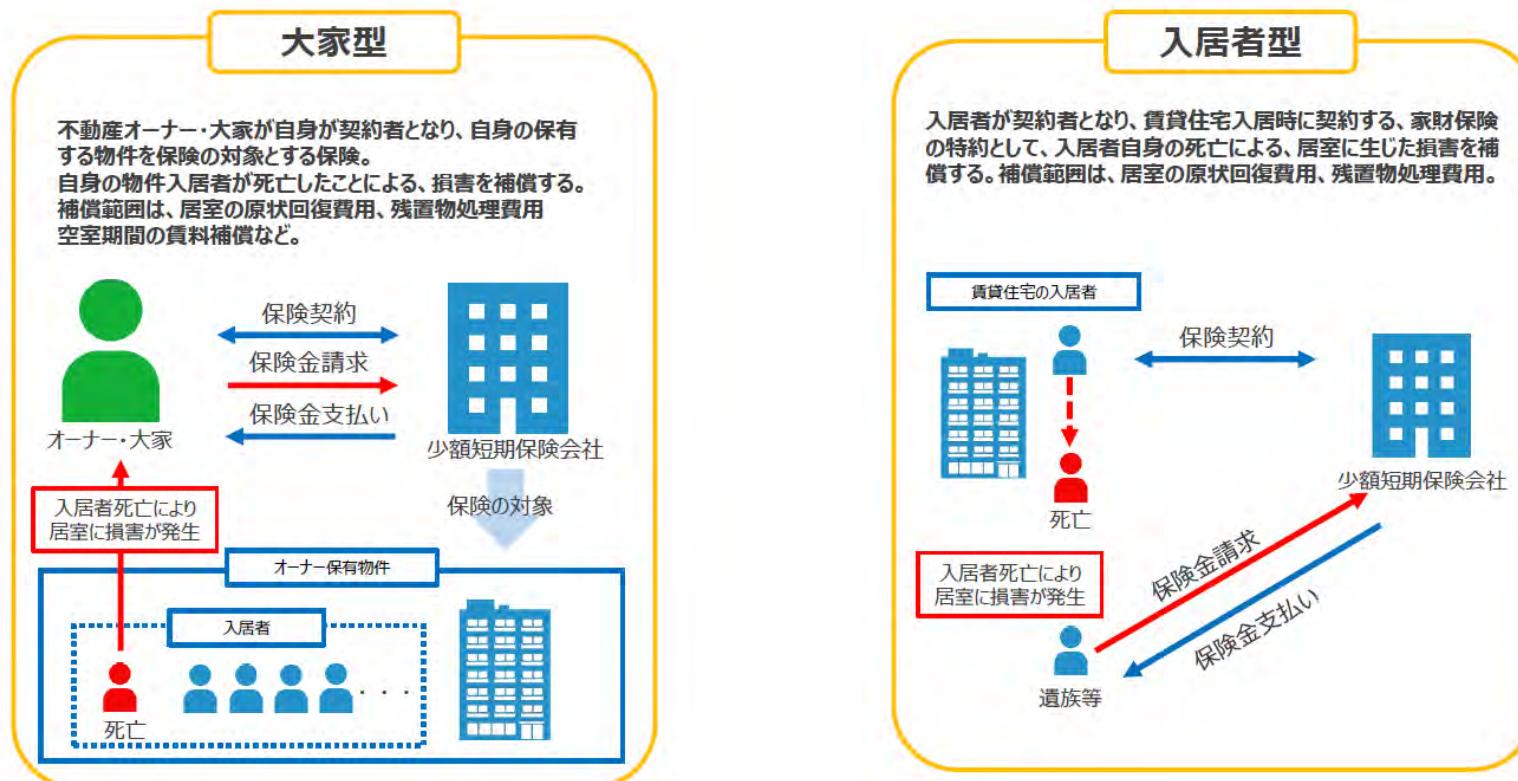
## ・レポートの対象となる期間

- ①対象：少額短期保険会社が取り扱いわゆる孤独死保険に加入している被保険者、入居者
- ②収集したデータ：孤独死対策委員会をはじめ、協力会社から提供された孤独死のデータ
- ③収集の対象期間：2015年4月～2025年3月まで
- ④データ収集項目：年齢、性別、事故発見日、死因、死亡推定日、都道府県、発見者、  
発見に至った事由、居室平米数、遺品・残置物の撤去費用（損害額・支払保険金）  
原状回復費用（損害額・支払保険金）、家賃保証（支払保険金）

# 孤独死保険とは？

## ・孤独死保険とは

賃貸住宅入居者の死亡が発生した場合にかかる「遺品整理（残置物処理）費用」・「原状回復費用」などの金銭的損失を補償する保険の通称です。大きく分けて「大家型」と「入居者型」の2つのタイプがあり、入居者型は家財保険に「遺品整理（残置物処理）費用補償」・「原状回復費用補償」を付帯したもので、死亡時だけでなく火災などによる家財の損害も補償されます。



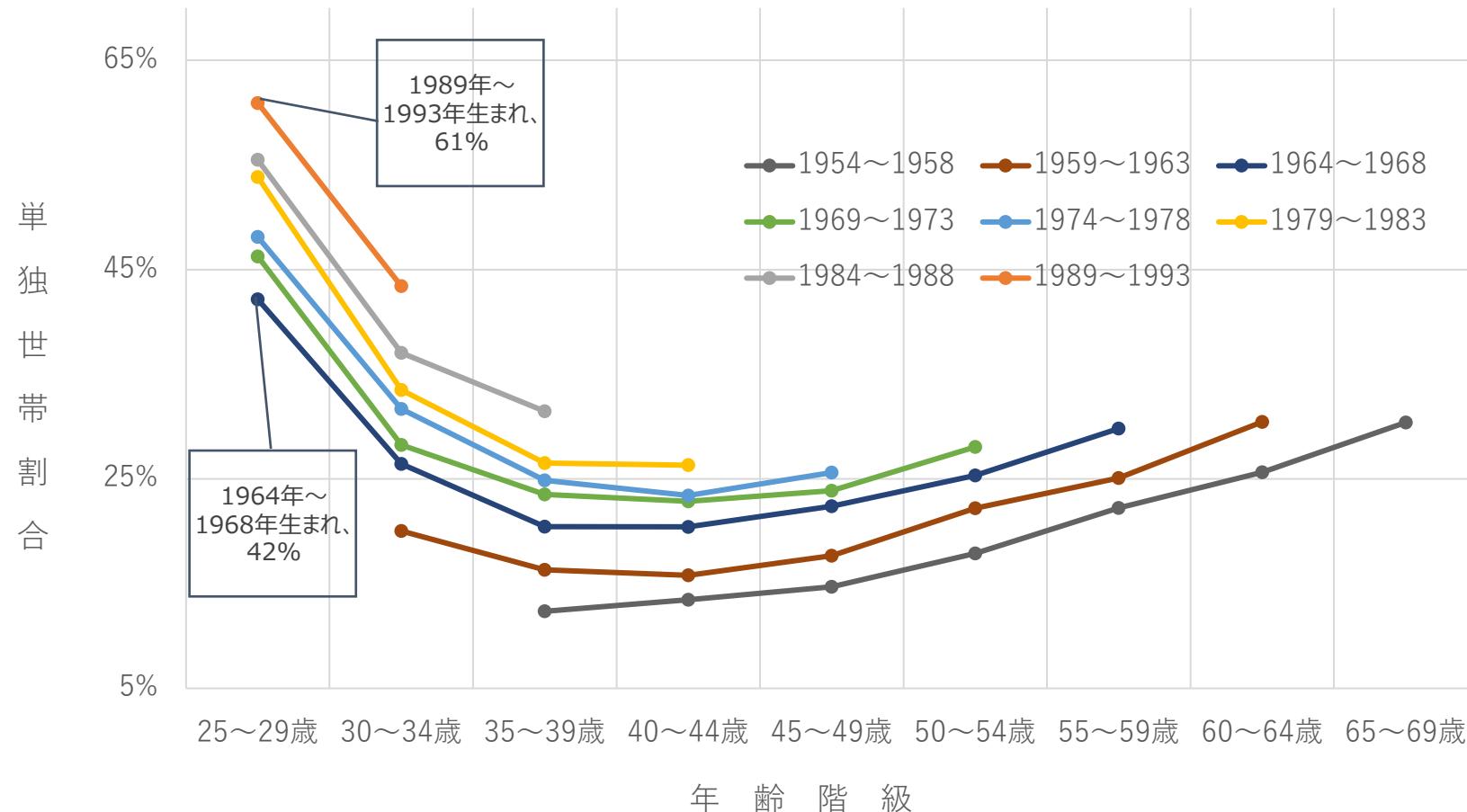
# 孤独死保険とは？

＜大家型タイプと入居者型タイプの比較＞ ※補償内容、加入単位、保険料の目安は商品、取り扱い保険会社により異なる

	大家型	入居者型
保険種類	費用保険	家財保険
概要	賃貸住宅の家主・管理会社の方のための保険。主に、賃貸住宅の中で発生した事故によりリフォームや特殊清掃が必要となり、その期間の家賃収入の減少・逸失に備える保険。 ※取り扱い会社によって補償内容が異なる	入居者の家財に関する損害と、家主に対する賠償を補償する保険。
保険契約者	家主・管理会社	入居者
保険の対象者（被保険者、保険金を受け取る人）	家主・管理会社	入居者（＝相続人）
保険の対象	被保険者が所有している賃貸住宅	入居者の家財
補償内容（概要）	被保険者である家主または管理会社が、賃貸住宅内で発生した入居者の死亡事故によって、被った損失の補償。 ①遺品整理（残置物処理）費用 ②原状回復費用 ③家賃損失	被保険者である入居者の死亡事故によって、遺族や保証人等に及んだ損害費用の補償 ①遺品整理（残置物処理）費用 ②原状回復費用  入居者の死亡事故に限らず以下についても補償される ・火災・災害等による家財の損害 ・被保険者の大家さんに対する法律上の賠償責任 等
加入単位	商品（取り扱い保険会社）により加入単位が異なる <例>・1居室単位 ・1棟単位 ・所有している賃貸住宅居室すべて	居室単位
保険料の目安	1部屋あたり月額数百円程度	2年間で20,000円程度

# はじめに①家計を主に支える者の出生年別 単独世帯割合の推移

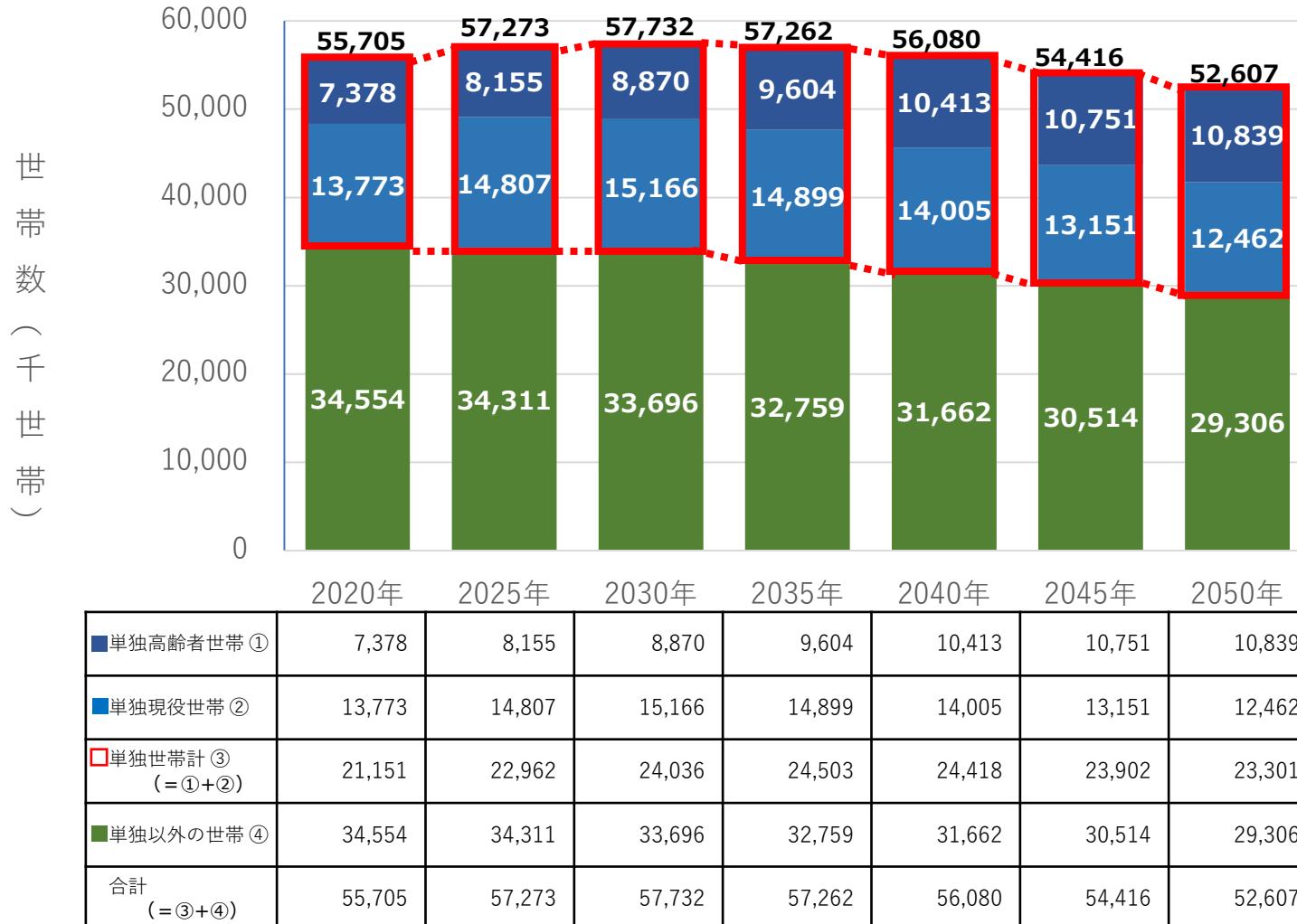
出生年階級別 単独世帯割合の推移



- ①家計を主に支える者の出生年別（5歳ごと）に見た年齢階級ごとの単独世帯割合グラフ。それぞれの出生年代が年を重ねるにつれ、単独世帯の割合がどう変化しているかを表す。
- ②全般的に、20～30歳代後半にかけて単独世帯が減少し、40歳代より徐々に増加する傾向にある。
- ③25～29歳代（以下、若年層）に着目すると、1964～1968年生まれの単独世帯割合が42%であるのに対し1989～1993年生まれの単独世帯は61%であり、近年になるほど若年層の単独世帯割合が多い傾向にある。

## はじめに② 単独世帯数の推移推計

一般世帯総数における単独世帯数の推移推計



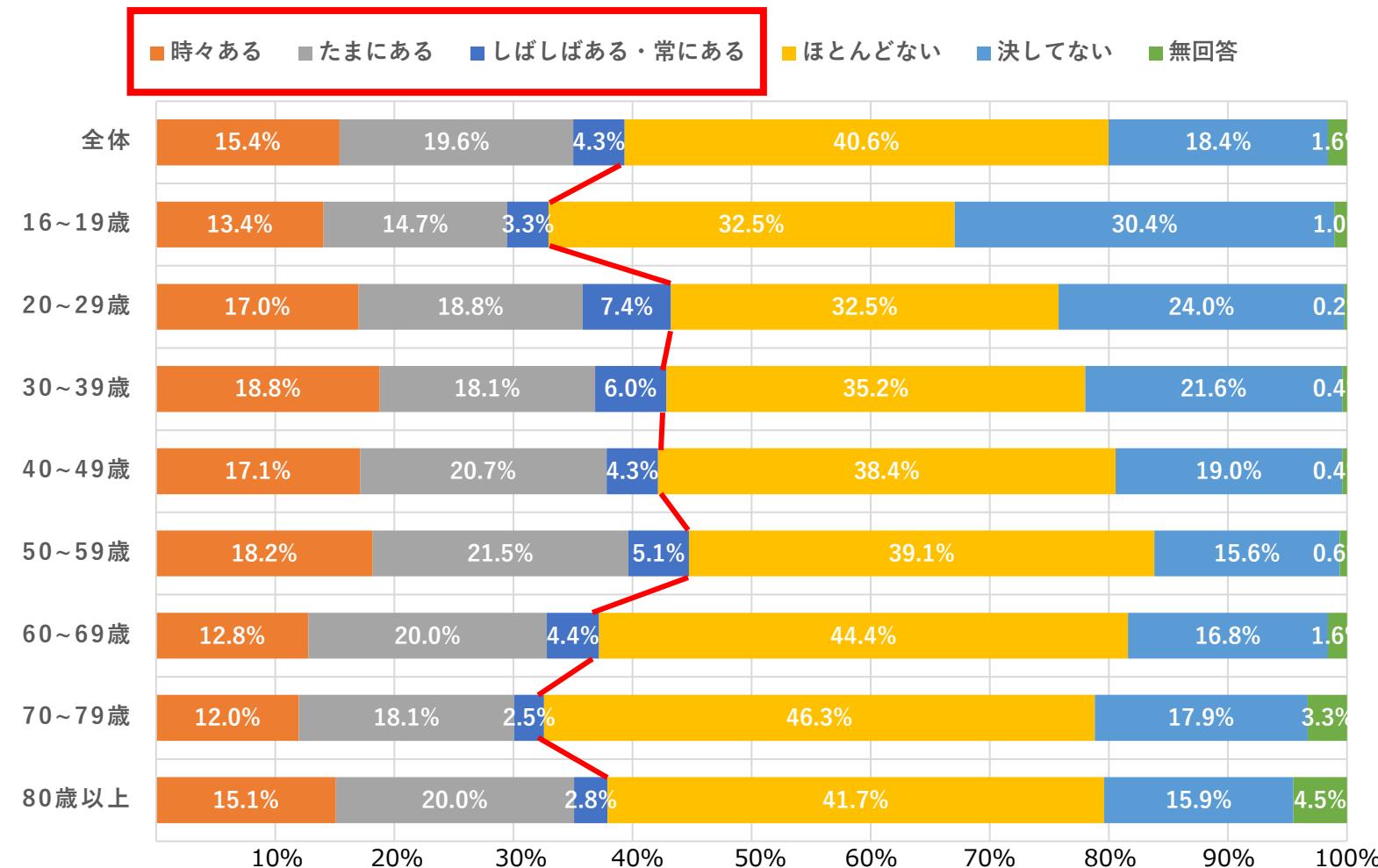
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）－令和6(2024)年推計－」より作成  
なお、同推計の65歳未満の世帯を当レポートでは現役世帯、65歳以上の世帯を高齢者世帯として作成している。

- ①国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、一般世帯総数は、2020年の5,570万世帯から増加を続け、2030年の5,773万世帯でピークを迎え、その後、減少に転じる。2050年には5,261万世帯と、2025年より467万世帯減少すると推計されている。
- ②単独世帯数は、2020年の2,115万世帯から増加を続け、2035年に2,450万世帯でピークを迎え、その後は緩やかに減少すると推計されている。その一方で、一般世帯総数が2030年以降減少することにより、単独世帯が占める割合はやや増加傾向となる。
- ③単独世帯のうち、単独現役世帯数は2030年の1,517万世帯でピークを迎え、その後徐々に減少する一方で、単独高齢者世帯数は増加を継続すると推計されている。

# はじめに③ 年代別孤独感

## 年齢階級別孤独感

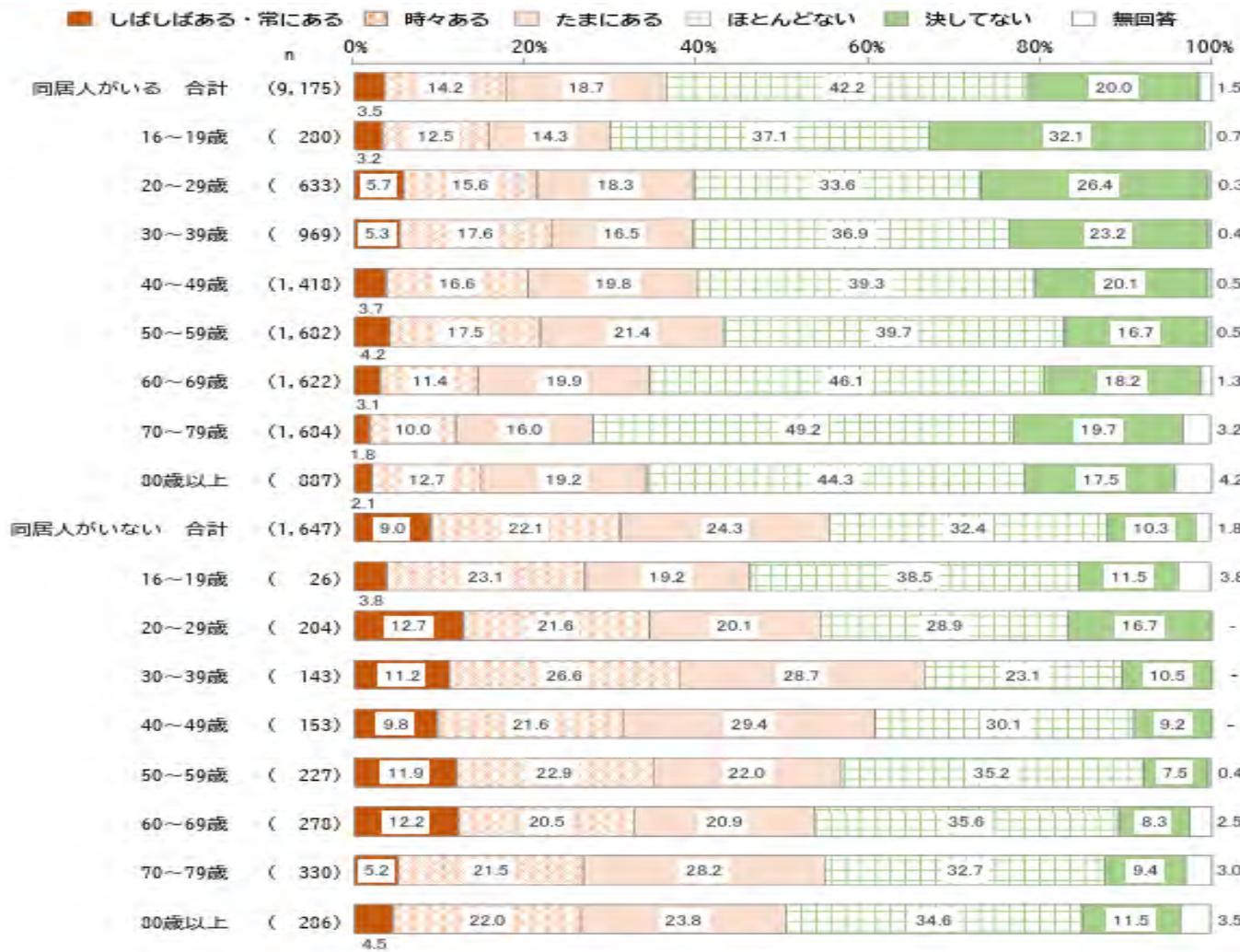
出典：「令和6年人々のつながりに関する基礎調査結果」（内閣府）



内閣府「令和6年人々のつながりに関する基礎調査結果」によると、孤独を感じことがある人は、全体で4割に近く、年齢階級別では20代～50代までの広い層で4割を超える人が孤独を感じている。なかでも、50代は44.8%と、他の年齢階級よりも孤独を感じている人が多い状況にある。

# はじめに④ 孤独感と同居人の有無

## 年齢階級、同居人の有無別孤独感 出典：「令和6年人々のつながりに関する基礎調査結果」（内閣府）



同居人の有無と孤独感を感じる人の割合の調査結果。

同居人のいない人が感じる孤独感の割合は、同居人がいる場合と比較し、高い傾向にある。

---

# **少額短期保険会社の保険金支払いデータによる分析**

## **<2015年からの累積データによる分析>**

---

# 孤独死者の男女比と年齢

## 男女別孤独死人数と死亡時の平均年齢 (n=12,105) ( ) 内の数字は前回の数値

項目	男性	女性	不明	全体
人数	10,086人 (8,248人)	2,014人(1,637人)	5人 (-)	12,105人 (9,885人)
割合	83.3% (83.4%)	16.7% (16.6%)	0% (-)	100%
死亡時の平均年齢	63.7歳 (63.0歳)	62.9歳 (61.8歳)	58.5歳 (-)	63.6歳 (62.8歳)
平均寿命	81.1歳	87.1歳	-	85.2歳

## 男女別死亡年齢の構成比 (n=12,089) 年齢が不明なデータを除く。

		~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	現役世代小計	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80歳~	合計
性別	人数	289人	155人	247人	308人	552人	792人	1,017人	1,262人	4,622人	1,646人	1,640人	1,224人	944人	10,076人
	割合	2.9%	1.5%	2.4%	3.1%	5.5%	7.9%	10.1%	12.5%	45.9%	16.3%	16.3%	12.1%	9.4%	100%
性別	人数	145人	57人	68人	85人	108人	152人	143人	194人	952人	210人	244人	245人	362人	2,013人
	割合	7.2%	2.8%	3.4%	4.2%	5.4%	7.5%	7.1%	9.7%	47.3%	10.4%	12.1%	12.2%	18.0%	100%
男女計	人数	434人	212人	315人	393人	660人	944人	1,160人	1,456人	5,574人	1,856人	1,884人	1,469人	1,306人	12,089人
	割合	3.6%	1.8%	2.6%	3.3%	5.5%	7.8%	9.6%	12.0%	46.1%	15.4%	15.6%	12.2%	10.8%	100%

①本レポートにおける孤独死の割合は男性83.3%、女性16.7%であった。

賃貸住宅の男女居住比率60：40を勘案しても、男性の発生が多いといえる。

②孤独死時の平均年齢は男性63.7歳、女性62.9歳となり、前回より男性は0.7歳、女性は1.1歳上昇した。

しかし、平均寿命と比較すると、若くして死を迎えてる状況は第1回レポートより変わっていない。

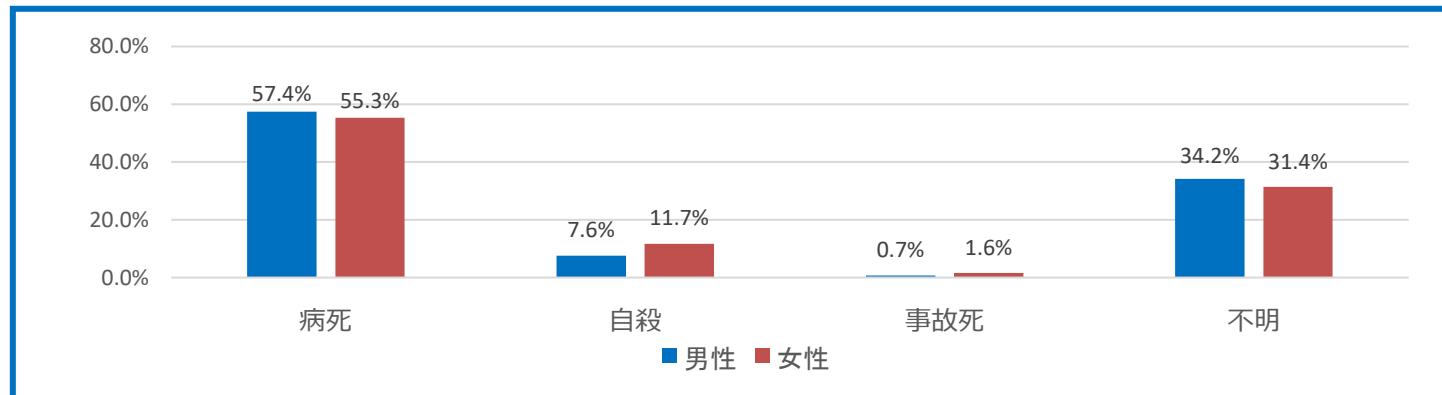
③65歳未満のいわゆる現役世代の孤独死者が46.1%となっており、「孤独死は高齢者だけの問題」ではないことが判る。

# 孤独死者の死亡原因①

死亡原因別人数 (n=12,105)

		病死	自殺	事故死	不明	合計
性別	人数	5,794人	770人	75人	3,447人	10,086人
	割合	57.4%	7.6%	0.7%	34.2%	100.0%
性別	人数	1,114人	235人	32人	633人	2,014人
	割合	55.3%	11.7%	1.6%	31.4%	100.0%
性別	人数	1人	0人	0人	4人	5人
	割合	20.0%	0.0%	0.0%	80.0%	100.0%
性別	人数	6,909人 (6,070人)	1,005人 (922人)	107人 (90人)	4,084人 (2,803人)	12,105人 (9,885人)
	割合	57.1% (61.4%)	8.3% (9.3%)	0.9% (0.9%)	33.7% (28.4%)	100%

男女別死亡原因の構成割合



①死亡原因別の人数は、病死が大半を占める。

この傾向は第1回レポート公表時より変わらない。

②令和6年（2024年）の全国民の死者数（1,605,298人）のうち、自殺者の占める割合が1.2%（※）であるのに対し、本レポートにおける自殺者の割合は8.3%と高い。

※令和6年中における自殺の状況  
厚生労働省 令和6年人口動態統計より

# 孤独死者の死亡原因②【自殺年代分析】

## 【孤独死現状レポート】

### 孤独死者の年齢階級別自殺者の割合 (n=993) ( ) 内の数字は前回の数値

	~29歳	30歳~39歳	40歳~49歳	50歳~59歳	60歳~69歳	70歳~79歳	80歳~
男性	21.4% (21.7%)	23.1% (24.0%)	21.8% (21.1%)	16.6% (16.4%)	10.1% (9.9%)	5.1% (5.2%)	1.8% (1.7%)
女性	35.3% (36.4%)	21.6% (22.9%)	19.4% (18.7%)	12.9% (11.2%)	6.5% (7.0%)	2.2% (1.4%)	2.2% (2.3%)
全体	24.7% (25.2%)	22.8% (23.7%)	21.2% (20.5%)	15.7% (15.2%)	9.3% (9.2%)	4.4% (4.3%)	1.9% (1.9%)

## 【厚労省・警察庁「令和6年中における自殺の状況」】

### 全国の自殺者の割合との比較

	~29歳	30歳~39歳	40歳~49歳	50歳~59歳	60歳~69歳	70歳~79歳	80歳~
全国の自殺者	15.5%	12.1%	16.6%	19.6%	12.8%	12.5%	10.9%
本レポートの自殺者	24.7%	22.8%	21.2%	15.7%	9.3%	4.4%	1.9%

上記の「全国の自殺者」は「令和6年中における自殺の状況」警察庁より作成。ただし年齢不詳は除く

①本レポート統計開始以来、孤独死における若年・壮年層の自殺割合が高い傾向にある。

特に、女性においては20代～40代の層の自殺割合が76.3%と高い傾向にある。

また、女性の20代の自殺割合は、35.3%と全年齢層の中で突出して高い状況にある。

※本レポートは賃貸住宅入居者に関する分析であり、持家居住者等は含まれていない。

20代女性の自殺率の高さは、第1回目のレポート公表時から示されており、専門家による原因究明が望まれる。

②全国の自殺者の割合と比較しても、本レポートの自殺者の割合は、40代までが高い傾向にある。

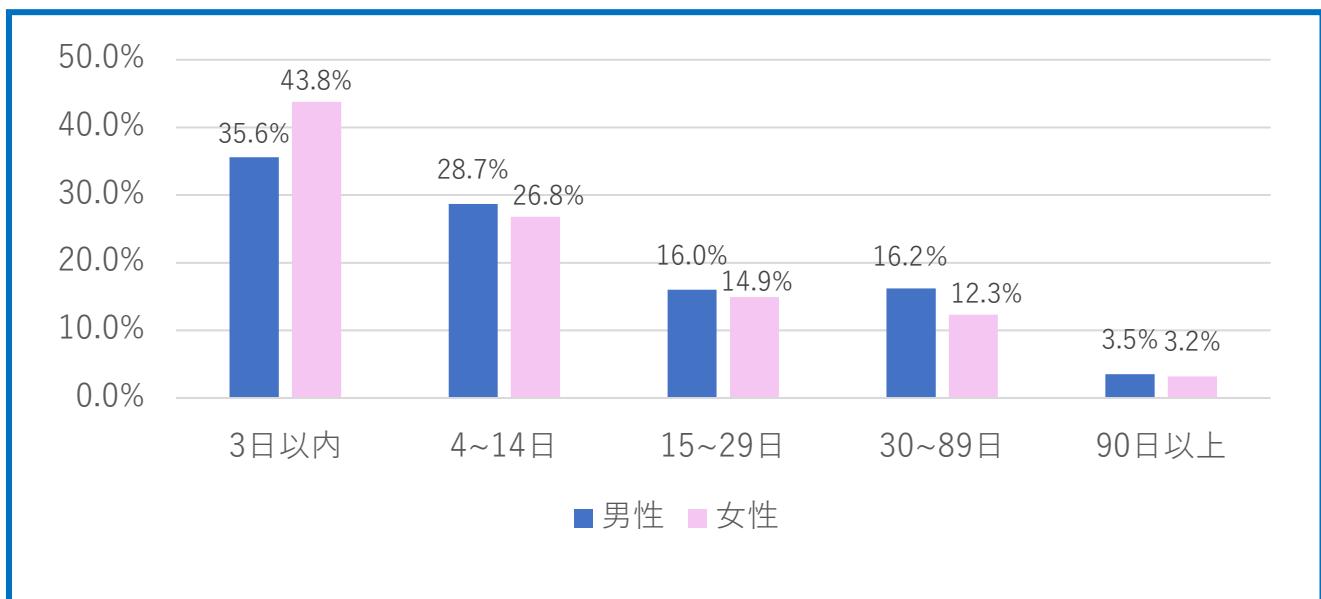
# 発見までの日数

## 発見までの日数 (n=9,249) ※死亡推定日・第一発見者不明分を除く

	3日以内	4~14日	15~29日	30~89日	90日以上	平均日数
男性	35.6% (35.5%)	28.7% (28.9%)	16.0% (16.0%)	16.2% (16.3%)	3.5% (3.3%)	19日 (19日)
女性	43.8% (43.1%)	26.8% (26.8%)	14.9% (12.5%)	12.3% (14.3%)	3.2% (3.4%)	17日 (18日)
全体	37.0% (36.8%)	28.3% (28.5%)	15.4% (15.4%)	15.8% (16.0%)	3.5% (3.3%)	19日 (19日)

( ) 内の数字は前回の数値

## 男女別発見期間の割合



①孤独死発生から発見までの平均日数は全体で19日、男性が19日、女性が17日となっている。

②全体および男性の平均日数は前回と変わらず19日となった。  
女性については前回の18日から1日減り、17日となった。

③3日以内の発見に着目すると、女性は43.8%、男性は35.6%と、女性の方が早期に発見される割合が高い。また、15日以上経過して発見される割合は、男性が35.7%となり、女性の30.4%と比較し高い。

# 第一発見者

## 第一発見者の構成 (n=10,203)

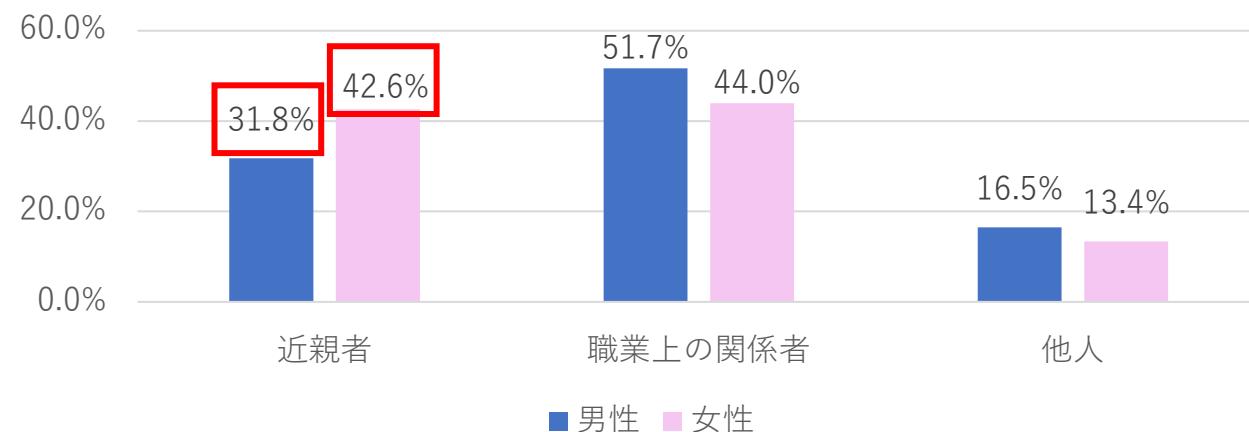
※発見者不明分を除く

( ) 内の数字は前回の数値

第一発見者	親族	友人・知人	管理	福祉	警察	他人	合計
人数	2,121人	1,307人	2,410人	2,081人	657人	1,627人	10,203人
割合	20.8% (21.8%)	12.8% (13.3%)	23.6% (23.3%)	20.4% (19.7%)	6.4% (5.7%)	15.9% (16.1%)	100%
属性	近親者 33.6% (35.1%)		職業上の関係者 50.4% (48.7%)		他人 15.9% (16.1%)		

上表の「管理」：不動産管理会社、仲介会社、オーナー・大家等 「福祉」：行政サービス、民間見守りサービス、宅配業者等 を含みます。

## 男女別による第一発見者の構成割合



①近親者（親族および友人・知人）が第一発見者となるケースは3割ほどの状況にある。

また、近親者が第一発見者となるケースは、女性の方が男性より10%以上高い。

②職業上の関係者（不動産管理会社、仲介会社、オーナー・大家等、行政サービス、民間見守りサービス、宅配業者等、警察）が第一発見者となるケースは5割を超えており、

これらの方々が第一発見者となるケースが増える傾向にあり、注視していきたい。

# 第一発見者と発見までの日数

第一発見者と発見までの日数 (n=7,926) ※死亡推定日・第一発見者不明分を除く

		3日以内	4~14日	15~29日	30~89日	90日以上	計
近親者	親族	766人 42.5%	527人 29.2%	236人 13.1%	219人 12.2%	54人 3.0%	1,802人
	友人・知人	561人 53.7%	291人 27.9%	92人 8.8%	90人 8.6%	10人 1.0%	1,044人
職業上の関係者	管理会社等	404人 22.0%	514人 27.9%	338人 18.4%	471人 25.6%	112人 6.1%	1,839人
	福祉・配達員	801人 51.5%	374人 24.0%	173人 11.1%	159人 10.2%	49人 3.1%	1,556人
	警察	135人 28.5%	136人 28.8%	94人 19.9%	92人 19.5%	16人 3.4%	473人
他人	他人	256人 21.1%	378人 31.2%	288人 23.8%	244人 20.1%	46人 3.8%	1,212人
計		2,923人 36.9%	2,220人 28.0%	1,221人 15.4%	1,275人 16.1%	287人 3.6%	7,926人

- ①近親者（親族および友人・知人）が第一発見者となったケースでは、早期発見（3日以内）となることが多く、親族は42.5%、友人・知人は53.7%となった。友人・知人には職場の同僚が含まれ、無断欠勤等を契機に早期発見につながったものと考えられる。
- ②福祉・配達員が第一発見者となったケースも早期発見（3日以内）となることが多く51.5%であった。福祉・配達員は定期的に訪問することが多いことから、早期発見につながったものと考えられる。

# 孤独死発生に伴う損害額と支払保険金額（「孤独死保険」の支払い実績）

## 遺品整理（残置物処理）費用 ※異常値は除く。（）内の数字は前回の数値

平均損害額		平均支払保険金	
¥ 294,131 (¥ 296,757)		¥ 293,360 (¥ 227,224)	
最大損害額	最小損害額	最大支払保険金	最小支払保険金
¥ 4,253,473	¥ 1,080	¥ 1,913,210	¥ 920

## 原状回復費用 ※異常値は除く。（）内の数字は前回の数値

平均損害額		平均支払保険金	
¥ 494,344 (¥ 473,622)		¥ 315,510 (¥ 315,580)	
最大損害額	最小損害額	最大支払保険金	最小支払保険金
¥ 7,564,673	¥ 422	¥ 2,004,101	¥ 422

## 家賃保証 ※異常値は除く。（）内の数字は前回の数値

平均支払い額
¥ 337,035 (¥ 317,514)

2010年以降、家主のリスク対策として、孤独死で生じた損害に係る費用を保険金支払い対象とする「孤独死保険」を開発・販売している少額短期保険会社があり、大きな貢献につながっている。

孤独死が発生すると、入居者の家財道具等を処分する費用や、居室内に生じた汚損等の原状回復費用等が発生する。

それぞれの損害額と孤独死保険で支払われた保険金の平均額、最高額、最少額を示したものである。

孤独死が発生した場合の平均損害額は、100万円を超える高額となり、家主の負担は大きい。

孤独死保険を活用し、家主・入居者双方のリスク軽減を図ることが重要である。

# **少額短期保険会社の保険金支払いデータからの分析**

**<2024年度単年度データによる分析>**

# 孤独死者の男女比と年齢<2024年度単年度データ>

## 男女別孤独死人数と死亡時の平均年齢 (n=2,220)

項目	男性	女性	不明	合計
死亡時の平均年齢 (2024年度単年度)	67.3歳	68.0歳	58.5歳	67.4歳
死亡時の平均年齢 (累積)	63.7歳	62.9歳	58.5歳	63.6歳
平均寿命	81.1歳	87.1歳	-	85.2歳

## 男女別死亡年齢の構成比 (n=2,209) 年齢が不明なデータを除く。 ()内は累積データにおける割合(参照 P. 11)

		~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	現役世代 小計	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80歳~	合計
性別	人数	17人	14人	28人	35人	64人	127人	175人	189人	649人	256人	338人	327人	262人	1,832人
	割合	0.9% (2.9%)	0.8% (1.5%)	1.5% (2.4%)	1.9% (3.1%)	3.5% (5.5%)	6.9% (7.9%)	9.6% (10.1%)	10.3% (12.5%)	35.4% (45.9%)	14.0% (16.3%)	18.4% (16.3%)	17.8% (17.1%)	14.3% (9.4%)	100% (100%)
性別	人数	11人	4人	6人	14人	11人	24人	30人	37人	137人	30人	56人	60人	94人	377人
	割合	2.9% (7.2%)	1.1% (2.8%)	1.6% (3.4%)	3.7% (4.2%)	2.9% (5.4%)	6.4% (7.5%)	8.0% (7.1%)	9.8% (9.7%)	36.3% (47.3%)	8.0% (10.4%)	14.9% (12.1%)	15.9% (12.2%)	24.9% (18.0%)	100%
男女計	人数	28人	18人	34人	50人	75人	151人	205人	226人	786人	286人	394人	387人	356人	2,209人
	割合	1.3% (3.6%)	0.8% (1.8%)	1.5% (2.6%)	2.2% (3.3%)	3.4% (5.5%)	6.8% (7.8%)	9.2% (9.6%)	10.2% (12.0%)	35.6% (46.1%)	12.9% (15.4%)	17.8% (15.6%)	17.4% (12.2%)	16.1% (10.8%)	100% (100%)

①2015年からの累積データによる孤独死時の平均年齢は、男性が63.7歳、女性は62.9歳 (P.11 参照)。単年度データでは、男性が67.3歳、女性68.0歳であった。累積データと比較すると単年度では、男性が3.6歳、女性は5.1歳高い。

②現役世代の孤独死割合については、単年度データは35.6%となり、累積データと比較すると、10.5%低く乖離が大きい。今後もこの傾向が続くか注視ていきたい。

# 発見までの日数と発見者の構成<2024年度単年度データ>

発見までの日数 (n=1,337) ( ) 内は累積データにおける割合 (参照 P. 14)

	3日以内	4~14日	15~29日	30~89日	90日以上	平均日数
男性	36.3% (35.6%)	27.1% (28.7%)	16.3% (16.0%)	15.4% (16.2%)	4.8% (3.5%)	20日 (19日)
女性	47.6% (43.8%)	26.8% (26.8%)	11.4% (14.9%)	12.2% (12.3%)	2.0% (3.2%)	15日 (17日)
全体	38.4% (37.0%)	27.1% (28.3%)	15.4% (15.4%)	14.8% (15.8%)	4.3% (3.5%)	19日 (19日)

第一発見者の構成 (n=1,880) ※発見者不明分を除く ( ) 内は累積データにおける割合 (参照 P.15 )

第一発見者	親族	友人・知人	管理	福祉	警察	他人	合計
人数	306人	198人	469人	439人	179人	289人	1,880人
割合	16.3% (20.8%)	10.5% (12.8%)	24.9% (23.6%)	23.4% (20.4%)	9.5% (6.4%)	15.4% (15.9%)	100%
属性	近親者 26.8% (33.6%)		職業上の関係者 57.8% (50.4%)		他人 15.4% (15.9%)		

上表の「管理」：不動産管理会社、仲介会社、オーナー・大家等 「福祉」：行政サービス、民間見守りサービス、宅配業者等 を含みます。

- ①早期発見（3日以内）割合を累積データと単年度データで比較すると、累積データが37.0%であるのに対し、単年38.4%であった。
- ②女性の発見までの平均日数は、単年度データでは15日と、累積データの平均日数17日より、2日間短縮されている。
- ③近親者（親族や友人・知人）が第一発見者となるケースは26.8%と累積データを下回っている。
- ④職業上の関係者（管理、福祉、警察）が第一発見者となるケースが57.8%であった。  
福祉関係者が第一発見者となるケースは23.4%、累積データと比較して3.0%増加しており、この傾向については引き続き注視していきたい。

# 第一発見者と発見までの日数<2024年度単年度データ>

## 第一発見者と発見までの日数 (n=1,225) ※死亡推定日・第一発見者不明分を除く

		3日以内	4~14日	15~29日	30~89日	90日以上	人数
近親者	親族	48.3% (42.5%)	29.1% (29.2%)	10.9% (13.1%)	9.6% (12.2%)	2.2% (3.0%)	230人 (1,802人)
	友人・知人	55.5% (53.7%)	36.5% (27.9%)	3.6% (8.8%)	4.4% (8.6%)	0% (1.0%)	137人 (1,044人)
職業上の関係者	管理会社等	24.3% (22.0%)	23.6% (27.9%)	18.4% (18.4%)	24.9% (25.6%)	8.9% (6.1%)	305人 (1,839人)
	福祉・配達員	53.2% (51.5%)	24.0% (24.0%)	10.3% (11.1%)	8.0% (10.2%)	4.6% (3.1%)	263人 (1,556人)
	警察	23.6% (28.5%)	28.3% (28.8%)	24.5% (19.9%)	21.7% (19.5%)	1.9% (3.4%)	106人 (473人)
他人	他人	24.5% (21.1%)	28.8% (31.2%)	26.1% (23.8%)	17.9% (20.1%)	2.7% (3.8%)	184人 (1,212人)

( ) 内は累積データにおける割合 (参照 P.16 )

## 少額短期保険会社に連絡があった日までの日数 (n=2,166)

発見日から少額短期保険会社受付までの日数	
平均日数	最長日数
18日	886日

①単年度データにおいても近親者（親族および友人・知人）が第一発見者となったケースでは、早期発見（3日以内）割合が高く、親族は48.3%、友人・知人は55.5%であった。

②福祉・配達員が第一発見者となったケースでも早期発見（3日以内）割合が53.2%と高く、単年度データではその傾向が顕著であった。

①死亡発見日から保険会社に連絡があるまでの日数は平均が18日、最長日数が886日であった。  
保険金請求手続きを行う者（相続人など）の判明に日数を要したなどの事情が推測される。

※保険金請求は相続人によって手続きを行いうるケースが多く、相続人を探すことに日数を要していることが考えられる。

# 孤独死に伴う損害額と支払い保険金<2024年度単年データ>

## 遺品整理（残置物処理）費用 ( ) 内は累積データにおける金額（参照 P.17）

平均損害額		平均支払保険金	
¥ 266,265 (¥ 294,131)		¥ 221,031 (¥ 293,360)	
最大損害額	最小損害額	最大支払保険金	最小支払保険金
¥ 4,253,473 (¥ 4,253,473)	¥ 1,617 (¥ 1,080)	¥ 1,000,000 (¥ 1,913,210)	¥ 1,617 (¥ 920)

## 原状回復費用 ( ) 内は累積データにおける金額（参照 P.17）

平均損害額		平均支払保険金	
¥ 610,507 (¥ 494,344)		¥ 315,020 (¥ 315,510)	
最大損害額	最小損害額	最大支払保険金	最小支払保険金
¥ 7,564,673 (¥ 7,564,673)	¥ 422 (¥ 422)	¥ 2,000,000 (¥ 2,004,101)	¥ 422 (¥ 422)

## 家賃保証 ( ) 内は累積データにおける金額（参照 P.17）

平均支払い額
¥ 389,706 (¥ 337,035)

①遺品整理（残置物処理）にかかった費用の平均額（平均損害額）は、累積データでは294,131円であったのに対し、単年では266,265円であり、若干少ない金額となった。

②原状回復を行うためにかかった費用の平均額（平均損害額）は累積データは494,344円であるのに対し、単年では610,507円と高い。これは物価高騰による材料・工費等の影響が考えられる。

③家賃保証の平均支払い額は、累積データは337,035円であるのに対し、単年は389,706円と高い。これは物価高騰による家賃の上昇等が影響しているものと考えられる。

# 孤独死の実態把握と未然防止・早期発見につながる取組みへ

---

- 1.** 本レポートが示すとおり、孤独死の年齢分布では、現役世代が5割近くを占めていることから、孤独死は「特定の年齢層に限らない、全世代にわたる課題」といえる。近年、孤独死に関する報道が増えているなか「孤独死は誰にでも身近に起こり得る」という認識をより広く浸透させていく必要がある。そのためには、行政や報道機関による正確な情報提供と効果的な啓発が求められる。
- 2.** 孤独死発見にいたる日数は、平均19日となっており、また、3日以内に発見された方の割合は4割に満たない状況である。発見までに日数がかかった方については、社会的に孤立していた可能性も考えられる。これまで、本レポートを通じ、孤独死の未然防止や早期発見の対策が必要と訴えてきた。その対策の一つとして、見守り体制の強化が挙げられる。地域やコミュニティ、自治体・政府が連携して支援する公的な枠組みに、民間サービスの活用も組み合わせ、より包括的な仕組みの構築が必要である。
- 3.** 死後には様々な事務手続きや整理手続きを行うことになるが、保険金請求手続きもその1つである。本レポートにおける、孤独になくなった方が発見されてから保険金請求の手続きを始めるまでに要した日数は平均で18日となっている。近くに身寄りのない方が亡くなった場合、保険金請求に限らず種々の手続きに、時間を要する場合もある。このことは、賃貸物件オーナーが、物件内で孤独死が起きたことについて不安感を持つ要因のひとつと考えられ、このような状況を減らすための仕組みが求められる。

# データ提供会社 (第10回レポート分)

アイアル少額短期保険株式会社

アクア少額短期保険株式会社

あすか少額短期保険株式会社

e-Net少額短期保険株式会社

エイ・ワン少額短期保険株式会社

SBI日本少額短期保険株式会社

株式会社シノケン少額短期保険

少額短期保険ハウスガード株式会社

スタート少額短期保険株式会社

セキスイハイム不動産少額短期保険株式会社

全管協少額短期保険株式会社

全日ラビー少額短期保険株式会社

株式会社宅建ファミリー共済

東京海上ミレア少額短期保険株式会社

ネットライフ火災少額短期保険株式会社

ハトネツツ少額短期保険株式会社

東日本少額短期保険株式会社

フレックス少額短期保険株式会社

レキオス少額短期保険株式会社